

第7編 計画推進のための県の取組

計画の着実な推進のため、
県政運営の基本的姿勢として、
次の取組を進めます。

1 県民との協働と開かれた県政
情報公開制度の適切な運用、情報提供の総合的な推進、広報・広聴活動の充実を図ります。

2 市町村が主役の分権改革
市町村との明確な役割分担を基本に、地域の課題を地域で解決できる体制を構築するための分権改革を推進します。

3 行財政改革の推進
持続的な地域経営が可能で、スリムで効率的な行財政基盤を確立するため、実効性のある行財政改革を推進します。

4 県有施設の適切な維持管理
道路、学校、庁舎等の県有施設について、計画的で適切な維持管理による長寿命化や有効活用を推進します。

5 政策評価による計画の推進
計画を実効あるものとし、着実に推進するために、政策評価の仕組みを構築し、適切に運用します。

政策評価による計画の推進

